



# とよしん

## 海外貿易投資ニュース



第26号  
発行日: 2013.6.28

### 新投資奨励政策の実施を2015年1月に延期－内容は2013年末までに決定－ (タイ)

タイ投資委員会(BOI)は、2013年央の導入を予定していた新投資奨励政策の実施を2015年1月1日まで延期する。奨励政策の内容は2013年12月末までに決定される。新政策では、バンコクから離れるほど法人税免税などの優遇措置を手厚くするゾーン制を廃止し、特定業種に対しての奨励を行う予定だ。2013年1～2月に実施した聞き取り調査などでは、当初案に対して産業界から懸念の声が多数出ている。

#### <医療、環境など特定10産業に絞って投資誘致>

投資政策の策定、投資案件の認可や恩典の付与を担うタイ工業省傘下のBOIは5月23日、新投資奨励政策の導入スケジュールについて、2013年12月までに内容を決定して、2015年1月1日から同政策を適用すると発表した。また、ウドム・ウォンウィットチャイBOI長官も、長官に就任して初来日した5月下旬、東京都内で開催された「日タイ中小企業セミナー」(5月23日)の場で、「新制度の策定は数ヶ月を要する。適用は2015年1月1日からとなる」と言明した。BOIは今後、以下の10産業に絞って投資誘致を行っていく予定だ。詳細な業種については、発表していない。

- a.インフラ・物流 b.基礎的産業 c.医療・科学機器産業 d.代替エネルギー・環境サービス産業 e.産業支援ビジネス  
f.先端コア技術 g.食品・農産品加工産業 h.ホスピタリティー・ウェルネス産業 i.自動車産業とその他輸送用機器 j.電気・電子産業

BOIは2013年1月中旬の時点で、バンコクから離れるほど法人税免税などの優遇措置を手厚くする現行のゾーン制を廃止する方針を示していた。新たな地方への産業誘致策としては、地方での産業クラスター形成を打ち出しており、国境地帯や各地方の特色に合わせた産業クラスターを形成することを奨励する(2013年1月23日記事参照)。

しかし、1～2月に聞き取り調査を実施した結果、ゾーン制の廃止などに対し、産業界から懸念の声が多数あった。BOIは今回、導入時期を延期することで、日本企業を含めた投資家に対し、新政策に適用するための十分な時間を与えたいとしている。タイ政府は技術力の高い日本の中小企業の誘致を進めていく意向で、今後も日本国内の地方都市での投資誘致セミナーなどで、投資を呼び掛けていく予定だ。

(出所:ジェトロ通商弘報 51bab8d7d6998 2013年6月17日)

#### 2013年1月23日関連記事

タイ投資委員会(BOI)は1月14日、2013～2017年の新投資奨励策の草案を発表した。現行の奨励策との大きな違いはゾーン別の恩典制度を廃止し、特定産業を奨励する制度に変更することだ。BOIの恩典を得られる業種は減り、政府が重要視する業種に対して恩典を厚くする案になっている。BOIは今回の案に対する意見・質問を2月28日まで募集する。なお、新制度運用開始後も既に現行制度で承認を受けている恩典は期限終了まで維持するとしている。

#### <奨励対象をゾーン別から業種別に切り替え>

BOIは2013年1月14日、バンコク市内で2013～2017年の新投資奨励策の草案を発表し、同時に新戦略に対するパブリック・ヒアリングも開催した。新制度ではこれまでバンコクから離れるほど法人税免税などの恩典を厚くしていたゾーン制を廃止し、特定業種に対して奨励恩典を付与するとしている。

新制度で法人税の免除を受けられるのは「タイの経済構造改革にとって非常に重要」としてグループAに分類される101の業種(表参照)。また、この中でも最大8年間の法人税免除を受けられるのは32業種に限られる。法人税の免除を受けられないが、機械や輸出のための原材料の輸入関税の免税恩典または非税制面での恩典を受けられる事業はグループBに分類される(23業種)。これまで奨励されていた業種であっても、政府が投資を促進する必要がないと判断し、奨励対象から外れる業種はグループCに分類される(約80業種)。

新制度では、これまでの地域別ゾーン制は廃止される。従って、例えば表のA3に属する事業を東北地方などのゾーン3で行った場合、現行制度では法人税免税期間は最大で8年(さらに5年の法人税半減)だったが、新制度施行後は国内どこに立地してもこれまでのゾーン1(工業団地内)と同様の3年となる。

なお、A1、A2、A3のグループについては、売り上げに対する研究開発(R&D)費用の割合や金額に応じて1～3年の法人税免税恩典が追加される。そのほかにも、ISO 14000などBOIが認めた基準認証を受けた場合、奨励対象の工業団地や工業区内へ立地した場合にはそれぞれ1年の法人税免税恩典が追加される。

#### <地方での産業クラスター形成を打ち出す>

BOIはゾーン分けを廃止する代わりに、新たな地方への産業誘致策として地方での産業クラスター形成を打ち出した。国境地帯や各地方の特色に合わせた産業クラスターを形成することを奨励する。このためにインフラと工業地域の整備、公共料金の割引、人材育成、財政および税制面での支援を行うとしている。現在、案として食品加工、ハラル食品、ゴム、ファッション、航空機などの産業クラスターが挙げられているが、具体的なクラスターを形成する産業の選定や、対象地域、投資奨励恩典など支援方法は「地方新産業クラスター開発推進小委員会」を設立して議論するとしている。

(出所:ジェトロ通商弘報 50fe4c14854d0 2013年1月23日「BOIが新投資奨励策の草案を発表-2013年央に施行へ-(タイ)」)

BOI新奨励制度の概要

グループ	法人税免税		機械の 関税免除	輸出用原材料 の関税免除	非税制 恩典	業種数
	新規	拡張				
A1※	8年 (上限なし、注1)	8年 (上限なし、注1)	○	○	○	101
A1	8年	8年	○	○	○	
A2	5年(注2)	3年(注2)	○	○	○	
A3	3年	1年	○	○	○	
B1	-	-	○	○	○	23
B2	-	-	○	○	○	
B3	-	-	○	○	○	
B4	-	-	○	○	○	
C	奨励中止					約80

(注1) 通常、法人税免税期間中であっても、免税累積額が当初の投資額(土地代、運搬費、技術提携などによる海外に支払う技術料を除く)に達したときに打ち切られる。上限なしとは、この投資額に達した以降も期間内であれば法人税が免除されるということ。  
(注2) 企業向けソフトウェア、デジタルコンテンツについては上限なし。  
(出所) BOI 配布資料

## 日系中小企業の需要に応えた地場系レンタル工場が設立（ベトナム）

ベトナムの南部を中心に、日系中小企業向け小規模レンタル工場に人気が集まっている。ロンアン省ではこの数年、こういった工場が数多く開発され、同省のタンキム工業団地内では地場企業が「絆(Kizuna)レンタル工場」を設立し、サービスを提供している。

### < 充実した施設とサポートメニュー >

ホーチミン市の西に位置するロンアン省ではこれまで、日系企業の投資件数がピンズオン省やドンナイ省に比べると少なかった。しかし、ここ数年は投資が増加している。日系中小企業向けレンタル工場を造成し企業誘致に成功したロンハウ工業団地や、環境配慮型工業団地としてメッキ産業なども含めた環境高負荷型産業も誘致できるフーアンタン工業団地など、特色のある工業団地の存在が大きい。

そんな中で、タンキム工業団地内に、新しく日系中小企業向けレンタル工場として造成されたのが、地場系の絆レンタル工場だ。

絆レンタル工場は、ホーチミン市中心部から15キロ(車で約40分)、輸出港のサイゴン港まで16キロ。同工場の総面積は5万8,000平方メートル、そのうち工業用地面積は2万3,500平方メートルだ。工業用地内にはA～E棟に分かれた計30ユニットのレンタル工場が建設され、一部稼働している。

完成済みはA棟(3ユニット、各500平方メートル)、B棟(8ユニット、各500平方メートル)、C棟(9ユニット、各1,000平方メートル)。建設中はD棟(各1,000平方メートルが4ユニット、各1,500平方メートルが2ユニット、2013年5月完成予定)、E棟(4ユニット、各500平方メートル、2013年5月完成予定)だ。これらに加え、貸し倉庫(1,000平方メートル、2013年6月完成予定)も建設中だ。

ホーチミン周辺の複数の工業団地担当者によると、以前に比べ規模の小さい日系企業からの投資が増え、それに伴いレンタル工場の大きさに対する要望も1,000平方メートル以上から、近年では500平方メートル以上と、よりコンパクト化しているようだ。絆レンタル工場も、こういった小規模工場の需要に対応するものといえる。

また、同レンタル工場は各ユニットに庇(ひさし)が設置されており、雨でも荷物の出し入れに不自由がなく、社員用駐輪場としても使える。さらに、セキュリティを充実させている。周囲を高さ2メートルの壁で囲み、入口は1ヵ所ですべて出入りチェックを徹底し、各所に監視カメラを設置して24時間体制で監視している。

同工業団地内の管理棟には貸しオフィス(1部屋)、貸しデスク(4つ)、貸し会議室(3室)があり、入居企業に対して割安で貸し出している。他の工業団地の場合、企業はライセンス取得や工場が完成するまでの間、ホーチミン市内に暫定事務所を設けるなど、別途対応が必要な場合もあるが、同レンタル工場の場合はその必要がない。

なお、工業団地管理会社には日本語対応スタッフが現在4人おり、同スタッフが窓口となって各種手続きや人材募集などに対応する。

### < 高めの賃貸価格に見合うかがポイント >

このように設備、サポート体制は非常に充実している絆レンタル工場だが、コストはその分高いと言わざるを得ない。同レンタル工場の1ヵ月当たり賃料の単価は、500平方メートルの場合、1平方メートル当たり5.0～5.5ドル(支払い条件により異なる)、1,000平方メートルの場合、4.5～5.0ドルとなっている。同レンタル工場の特徴でもある庇エリア(80～160平方メートル)に対しては、1.7～2.0ドルが加算される。このため、例えば工場部分500平方メートル、庇部分120平方メートルとすると、賃料は工場2,750ドル(5.5ドル×500平方メートル)、庇は240ドル(2ドル×120平方メートル)で、合計2,990ドルとなる。

ジェットロの調査では、ホーチミン周辺のレンタル工場の月額料は1平方メートル当たり3～5ドルが多く、それらと比較すると、絆レンタル工場は庇部分を抜いた工場部分だけでも価格が高い印象を受ける。充実したサポート体制に加え、立地的にもホーチミン中心部やサイゴン港から近いことによる輸送の陸送部分のコストや時間で有利となる点などを勘案した上で、賃貸価格とともに、企業は総合的に判断する必要があるだろう。

(出所:ジェットロ通商弘報 51653987ad188 2013年4月11日)



建設の進む絆レンタル工場



絆レンタル工場の内部

**！！外貨両替は弊庫へ 米ドルは全店で、17通貨は本店で取扱中！！**

6月は次のセミナー等をご案内させていただきました。

セミナー等名称	開催地	主催者
セミナー「アジアの最適立地を探る～インドネシア編～」の開催	名古屋	ジェットロ、名古屋商工会議所
セミナー「アジアの最適立地を探る～タイ プラス1編～」の開催	名古屋	ジェットロ、名古屋商工会議所
ミャンマー投資セミナー	名古屋	日本アセアンセンターほか
「愛知フェア in 香港」出展者の募集について	香港	愛知県
ジェットロ食品輸出商談会in名古屋2013(夏)	名古屋	ジェットロ

心と心のおつきあい  
**豊田信用金庫**

国際業務部

〒471-8601  
愛知県豊田市元城町1-48

電話 0565-36-1381

FAX 0565-36-1213

URL <http://www.toyoshin.co.jp>